くらしの情報

お知らせ

○氷河期世代の就職をサポート

ジョブセンターまえばしでは、市内在住のおおむね36歳から51歳までの人を対象に、就職支援窓口を開設しています。キャリア形成の専門家による適職診断や能力開発などの就職相談のほか、各種講座や資格取得支援など、就職に役立つさまざまなサポートを実施。就職後も職場定着に向け、サポートします。参加にはジョブセンターまえばしの登録が必要。詳しくは同センターホームページをご覧ください。

時 平日9時～17時

●就職支援講座

時 11月～来年3月、19時～20時30分
場 同センター
対 おおむね36歳～51歳の人
申 各講座開催日の3日前までに同センターホームページで
問 同センター
☎027・252・0500

○高校進学希望者に奨学金貸与

高校などへの進学を希望する、経済的不安のある中学生に奨学金を貸与します。

貸与期間＝4月から卒業までの最短修業年限
対 次の全てを満たす市内在住の中学生、若干人（選考）。❶品行方正、身体健全、学業優秀❷高校（高専）・専修学校の高等課程に進学を希望❸経済的な理由で就学が困難❹ほかに奨学金の貸与・給付を受けていない
貸与月額＝〈国公立〉1万2，000円〈私立〉1万8，000円
返還方法＝卒業後6カ月～10年間で年4期に分けて返還（無利子で、一括・繰り上げ返還可。大学・短大など上級学校へ進学した場合は、在学期間中の返還延期あり）
申 12月9日㈮までに在学する中学校へ直接
問 学校教育課
☎027・898・5815

○農振計画変更案を縦覧

農業振興地域整備計画を変更。4月に受け付けた農振除外の個別申し出に伴う計画の変更案を縦覧します。詳しくは問い合わせるか本市ホームページをご覧ください。

時 〈縦覧・意見書の提出〉11月下旬～12月下旬〈異議申し出〉12月下旬～来年1月中旬（土日曜・年末年始休業日を除く）
場 市役所農政課
問 同課
☎027・898・6702

○互いに認め合う社会を目指して

12月3日㈯から9日㈮までは障害者週間。障害のある人もない人も、互いに認め合い、共に生きる社会を目指します。また、虐待は障害者の尊厳を脅かし、自立や社会参加を妨げます。養護者や福祉施設の職員、使用者による暴力や暴言などの行為に気付いたら、市障害者虐待防止センター（☎027・220・5722）に通報、相談してください。

●関連資料と福祉施設の製品展示

時 11月25日㈮～12月2日㈮（2日㈮は13時まで）
場 市役所1階市民ロビー
問 障害福祉課
☎027・220・5714

○児童虐待に気付いたら連絡を

11月は児童虐待防止推進月間。身体的・性的・心理的に傷つけたり、ネグレクト（養育放棄）したりする児童虐待は重大な人権侵害です。虐待を受けていると思われる子どもが周りにいたら、迷わず次の相談先や地域の民生委員・児童委員などへ連絡してください。連絡は匿名でも可能です。秘密は厳守します。

相談先＝保健センター内子育て支援課☎027・220・5702、児童相談所全国共通ダイヤル☎189

子ども虐待防止オレンジリボン運動

○ヤングケアラーの悩み相談して

家事や家族の世話を通常の手伝いの範囲を超えて日常的にしている子どもを、ヤングケアラーと捉えています。年齢や成長の度合いに合わない重い責任を負うことで、学業などに支障が生じたり子どもらしい生活が送れなかったりすることが問題とされています。一人で悩まない・悩ませないために、ヤングケアラーと思われる子どもが周りにいたら、次の相談先や学校などへ相談してください。相談は匿名でも可能です。秘密は厳守します。

相談先＝子育て支援課
☎027・220・5702

窓口業務時間
本庁・支所・市民サービスセンター
8時30分～17時15分
前橋プラザ元気21証明サービスコーナー
10時～19時

○女性への暴力をなくす運動

11月12日㈯から25日㈮までは女性に対する暴力をなくす運動期間です。配偶者などからの暴力や性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクハラなどは、人権を侵害する決して許されない行為です。一人で悩まず相談してください。また、期間中は日本トーターグリーンドーム前橋と臨江閣をシンボルカラーの紫色にライトアップします。

問 DV電話相談
☎027・898・6524

○11月30日は年金の日

11月30日は年金の日。国民年金は、働く世代が高齢者世代を支える世代間扶養の仕組みで成り立っています。病気やけがで働けなくなったときや一家の支え手が亡くなったときには、障害基礎年金や遺族基礎年金があなたや家族を支えます。これらの利点を受けるには保険料を納めることが必要です。

保険料は、金融機関やコンビニで直接納められるほか、口座振替やクレジットカードなどによる納付方法もあります。また、経済的に納めることが難しいときは、免除制度もあります。

●年金記録はねんきんネットで確認

ねんきんネットの活用で、パソコンやスマホから年金記録の確認や年金見込額の試算ができます。詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

問 前橋年金事務所
☎027・231・1706

○特設人権相談所を開設します

子どもに関することや仕事、家庭、近隣間の悩み事など暮らしの中で起こるさまざまな人権問題について人権擁護委員が相談に応じます。秘密は厳守します。

時 12月9日㈮13時30分～16時
場 中央公民館508学習室、宮城・富士見公民館
申 当日会場へ直接
問 男女共同参画センター
☎027・898・6517

○女性の人権相談を強化

女性の人権ホットライン強化週間に伴い、電話相談窓口（☎0570・070・810）の受付時間を延長。相談は人権擁護委員と法務局職員が対応し、秘密は厳守します。

時 11月18日㈮～24日㈭、8時30分～19時（土日曜・祝日は10時～17時）
問 前橋地方法務局
☎027・221・4466

○犯罪被害者支援活動に理解を

11月25日㈮から12月1日㈭までは犯罪被害者週間です。警察や市では、犯罪被害者やその家族などへの支援活動を民間団体と連携して実施しています。

市では、これら活動に関する展示を実施します。

時 11月16日㈬・17日㈭、10時～18時
場 けやきウォーク前橋2階中央ブリッジ（文京町二丁目）
問 防災危機管理課
☎027・898・5839

○災害に備え訓練放送を実施

国民保護情報を想定した全国瞬時警報システム（Jアラート）の全国一斉情報伝達訓練を実施します。本市では防災行政無線と防災ラジオから訓練放送が流れます。実際の災害と間違えないよう、注意してください。

時 11月16日㈬11時
問 防災危機管理課
☎027・898・5935

市長コラム
Mayor's Column

明治維新になり、生糸によって栄えた前橋は、横浜、水戸、東京に次いで、関東で4番目に市になりました。そして、この130年の間、昭和恐慌や戦争、ドル・ショック…さまざまな危機に見舞われましたが、その時々の市民の力により乗り越えてまいりました。

そして今、人口減少やエネルギー価格の高騰、そして景気の低迷など、新たな危機に直面しております。しかし、前橋は必ず乗り越えられるはずです。市民の和がそれを可能にしてくれるはずです。

手をつなぎ　明日へ向かって　歩む道
明日は今日より　幸多きなり

HP ようこそ市長室へ

山本龍